令和４年４月３０日

保護者の皆様へ

ポケット幼稚園
園長　権頭俊澄

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第１４条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和3年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（１人あたり）　　（給付対象期間　令和3年4月～令和4年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	97,765	150,335	149,795	148,325	148,325	148,325	147,895	147,145	147,505	147,505	147,145	152,115
		3歳児	97,765	100,735	100,195	98,725	98,725	98,725	98,295	97,545	97,905	97,905	97,545	102,515
		4歳以上児	81,375	84,345	83,805	82,335	82,335	82,335	81,905	81,155	81,515	81,515	81,155	86,125
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	204,310	200,010	205,840	205,820	201,760	205,820	205,790	205,760	205,730	205,730	199,640	210,300
	短時間		198,210	194,030	199,740	199,720	195,780	199,720	199,690	199,660	199,630	199,630	193,720	204,200
	標準時間	1・2歳児	123,370	120,690	124,900	124,880	122,440	124,880	124,850	124,820	124,790	124,790	121,130	129,360
	短時間		117,270	114,710	118,800	118,780	116,460	118,780	118,750	118,720	118,690	118,690	115,210	123,260
	標準時間	3歳児	77,540	75,990	79,070	79,050	77,740	79,050	79,020	78,990	78,960	78,960	76,990	83,530
	短時間		71,440	70,010	72,970	72,950	71,760	72,950	72,920	72,890	72,860	72,860	71,080	77,430
	標準時間	4歳以上児	61,660	60,430	63,190	63,170	62,180	63,170	63,140	63,110	63,080	63,080	61,590	67,650
	短時間		55,560	54,450	57,090	57,070	56,200	57,070	57,040	57,010	56,980	56,980	55,670	61,550

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,820	4,050	4,500	3,150	1,570	4,500	4,500	4,500	3,820	3,600	4,050	4,050
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500